**サービス・居宅介護支援　区分表**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |

更新申請を行う事業の種類

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 訪問介護 |
| □ | 訪問入浴介護 | □ | 介護予防訪問入浴介護 |
| □ | 訪問看護 | □ | 介護予防訪問看護 |
| □ | 訪問リハビリテーション | □ | 介護予防訪問リハビリテーション |
| □ | 居宅療養管理指導 | □ | 介護予防居宅療養管理指導 |
| □ | 通所介護 |
| □ | 通所リハビリテーション | □ | 介護予防通所リハビリテーション |
| □ | 短期入所生活介護 | □ | 介護予防短期入所生活介護 |
| □ | 短期入所療養介護 | □ | 介護予防短期入所療養介護 |
| □ | 特定福祉用具販売 | □ | 特定介護予防福祉用具販売 |
| □ | 特定施設入居者生活介護 | □ | 介護予防特定施設入居者生活介護 |
| □ | 福祉用具貸与 | □ | 介護予防福祉用具貸与 |

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 居宅介護支援 |

**※更新申請書類は、事業所ごとに必要です。**

　　事業所名が同じでも、複数サービスの更新申請を行う場合、申請書類はサービスごとに提出が必要です。

ただし、居宅サービスと同介護予防サービスの同時更新申請の場合は、書類を1部にまとめることができます。

（指定日が異なる場合は、それぞれの指定日ごとに作成してください）

例）指定日が4月1日の**特定福祉用具販売**と**介護予防福祉用具貸与**の更新を行う場合

→2部（販売分、予防貸与分）

　　　指定日が4月1日の**特定福祉用具販売**と**介護予防特定福祉用具販売**の更新を行う場合

→1部（販売と予防一括）